

# 県立高校の学校財政は

## どうなっているか



遠山 武

はじめに

県立高校の学校財政については、県費、私費を含め校長の恣意的な支出が恒常化していたため（特に旅費やPTA費）、教員組合の方針もあって十数年前に各校に財政委員会を作りそれを正し、生徒の教育を最優先に公正に使えるようにしてきた。しかし、財政委員会に校長や事務長を入れなかったり等、組合の指導上の誤りもあって、今日では概ね形骸化している。また学校財政について、教員の無関心や無知がそれを助長しているといえる。

本誌の求めに応えて、県立高校の学校財政の公費の

みについて、QアンドAの形で解説した。

Q1 教員や生徒の財政にかかわる要求をどのように県当局にだすか。また公費が公正に使われるには？

A1 財政委員会が機能しているところは九月に要求をまとめ、職員会議の議決を経て当局に提出する。九四年度は、現場の一般運営費増額要求を組合本部がまとめて県に提出し、強く迫った。その結果、予算では前年度比マイナス二〇%だったが、前年度に近い額に補正させた。経常費でない費用（例：グラウンド整備費、視聴覚室の暗幕の更新）は、教育条件整備委員会等を

作り、教員、生徒の要求を吸い上げ、県に要求している高校もある。しかし、管理職任せになって民主的で公正な財政でない学校もあり、財政委員会の活性化や再建が課題である。

Q2 県立高校へは、県から一年間にどの位の金がかかるのか。

A2 経常費（毎年同じように県から入る金）については、Y高校（実在する学校であるが、実名は避ける）は職業高校で二十一学級、生徒数は八四六名であるが、一九九五年度、下記のように五月に年間配分の通知があった。

管理運営費	一〇、八九三（千円）
旅費	三、七三五（千円）
合 計	一四、六二八（千円）

Q3 経常費でないものはどれくらい配分されるか。

A3 進学対策事業実施校になったとか、いきいきスクール事業実施校になったとかすると、特定の年だけ配分される金がある。

これはどういう基準で実施校になるか及び配分される金の基準が公表されていない。県のさじ加減のようである。例えば、いきいきスクール事業校になったY高校の場合、その事業を実施する三年間は、合計四二六万円が配分される。

Q4 経常費はどういう基準で各校に配分されるか。

A4 管理運営費のうちの一般運営費については表1のような基準で配分される。表1は県が九五年度に発表したもので、大まかに言えば、①学校の種類（分校、本校、大規模校、中規模校、小規模校）、②学科・学級数、③生徒数を基準として配分すると言ってよい。

旅費については、表2のような基準で配分される。表2は、旅費の年間配分通知のコピーである。これも県が九五年度に発表したもので、大まかに言えば、①教職員数、②部（クラブ）数、③学級数でまると言ってもよい。

Q5 この基準は、毎年、単価が変更されるのか。

A5 一般運営費は、過去三年間は毎年変更された。それ以前のことにはわからない。

旅費については、昨年と今年はほとんど同じ。それ以前のことはわからない。

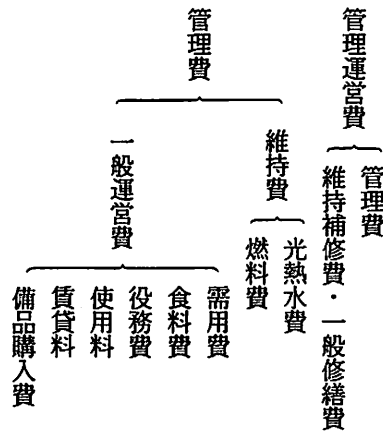
管理運営費の中には、維持費として、光熱水費と燃料費があるが、この配分基準はないようである。前年実績か、当年度必要とした経費かであるらしい。

Q6 管理運営費と一般運営費はどこが違うのか。

A6 一般運営費は管理運営費の中の一つの項目である。

管理運営費の詳細は、県教委からの通知を見れば、

具体的にわかる。表3は、通知の実物コピーである。これを見れば、管理運営費は次のように分類されることがわかる。



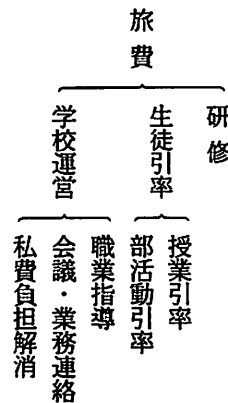
Q7 この分類のわかりにくい言葉について説明してほしい。

A7 維持補修費とは、建物、設備などの小修繕費で、椅子、机等の修繕がその例。一般修繕費は、それより大きい修繕費で、床が剥げて修繕する等。光熱水費は、電気代と水道代。燃料費は、冬の暖房費が主。需用費は、印刷紙代、鉛筆・消しゴム・ボールペン等の文具代。食料費は、卒業式に赤飯を配るといような使い方もある。役務費は、郵便、電話代、トイレ清掃を専門の業者にやって貰った場合の費用など。使用料及

び賃借料は、コピー機などレンタルしている場合の費用。備品購入費は、二万円以上の物品を買う費用。

Q8 旅費の種類はどんなものがあるか。

A8 表2を見ればわかるように次のようである。



Q9 右の答の中のわかりにくい言葉を説明してほしい。

A9 会議・業務連絡というのは、いじめ問題緊急対策会議旅費、家庭訪問旅費、学習指導連絡協議会旅費、地区別生徒指導対策会議旅費、中高連携進路指導協議会旅費、民間講師活用事業旅費などである。

私費負担解消というのは、とかくPTA費などから出してもらった金を少なくしようというものである。

Q10 五月に年間配分額の通知があり、それ以後追加配分はないのか。

A10 管理運営費の中の一一般運営費については、昨年五月当初通知された額は、前年比約二〇%削減で異常な少なさであった。そのため現場の不満の声が大変強

(表1)

## 一般運営費年間配分

○ 高等学校

(単位:円)

区分	全日制		定日制		備考		
	平成7年度	平成6年度	平成7年度	平成6年度			
運 営 費	学 校	本 大規模校	4,500,000	4,004,000	2,240,000	1,867,000	(定 額) 30学級社
		中規模校	4,200,000				(定 額) 18学級社-29学級社
		小規模校	4,000,000				(定 額) 17学級社
	分 校	780,000	720,000	1,089,000	907,200	(定 額)	
	併 置 校	-	-	888,000	747,200	(定 額)	
	幼 稚 園	330,000	320,000	-	-	(定 額)	
	学 級 費	普通科	61,000	56,000	77,000	64,000	(×学級数)
		農業・水産科	67,000	61,600	-	-	(×学級数)
		工業・情報科	85,000	78,400	108,000	90,000	(×学級数)
		商業・家庭科	61,000	56,000	77,000	64,000	(×学級数)
看護・福祉科		73,000	67,000	-	-	(×学級数)	
幼稚園		61,000	61,000	-	-	(×学級数)	
生 徒 費		普通科	4,100	3,840	8,600	7,200	(×生徒数)
	農業・水産科	4,510	4,224	-	-	(×生徒数)	
	工業・情報科	5,940	5,376	12,240	10,080	(×生徒数)	
	商業・家庭科	4,100	3,840	8,600	7,200	(×生徒数)	
	看護・福祉科	4,920	4,608	-	-	(×生徒数)	
プ ール 加 算	42,000	40,000	-	-	(定 額)		
ミキ-ハウス 加 算	42,000	40,000	-	-	(定 額)		
学 校 備 置 費	本 学 校	大規模校	550,000	550,000	-	-	(定 額) 30学級社
		中規模校	450,000	450,000	-	-	(定 額) 18学級社-29学級社
		小規模校	350,000	350,000	-	-	(定 額) 17学級社
	分 校	150,000	150,000	150,000	150,000	(定 額)	
	定時制独立校	-	-	250,000	250,000	(定 額)	
	定時制併置校	-	-	100,000	100,000	(定 額)	
	生 徒 割	557	557	557	557	(×生徒数)	
理 科 実 習 費	470	470	470	470	(×生徒数)		
家 庭 科 実 習 費	760	760	760	760	(×生徒数)		
課 外 研 究 推 進 費	農業科・水産科	3,380	-	-	-	(×生徒数) 該当5校のみ	
	工業科	3,330	-	-	-	(×生徒数) 該当4校のみ	
	商業科	2,680	-	-	-	(×生徒数) 該当6校のみ	
	家庭科	2,990	-	-	-	(×生徒数) 該当2校のみ	

まり、結果として県は追加配分により、ほぼ前年並みとした。普通の年では、五月の通知がほぼ満額で、追加配分は三〇程度であるらしい。県は多少の金を予備のために保留しておき、年度末近くになり、保留の必

要がないと判断したとき、追加配分するらしい。旅費についての追加配分も三〇程度らしい。

(とおやまたけし 西蒲・高等学校教員)

(表 2)

高等学校長 様

財 務 課 長

平成 7 年度教職員旅費の年間配分について (通知)

貴校の配分額を下記のとおり通知しますので、効率的かつ計画的に執行してください。

区 分		積 算 基 礎	配 分 額 (円)		
1	研 修	$88,800 \times \text{教職員数}$	516,000		
2 生 徒 引 率	(1) 修学旅行引率	$895,200 \times \text{引率基準人数}$	1,047,000		
	(2) 授業引率	全校 普通課程	$17,000 \times \text{級数} \times 1/3$	119,000	
		職業課程	$5,500 \times \text{級数}$	0	
	(3) 部活動引率	運動部	$21,200 \times \text{部数}$	572,000	
		・文化部	$5,100 \times \text{部数}$	71,000	
小 計			2,040,000		
3 学 校 運 営	(1) 職業指導	課 普通課程	$3,600 \times \text{最高学年級数}$	0	
		内 職業課程	$7,200 \times \text{最高学年級数}$	50,000	
		課 普通課程	$3,600 \times \text{最高学年級数}$	52,000	
		内 職業課程	$7,200 \times \text{最高学年級数}$		
	(2) 分校巡回		$192,000$		
	(3) 会議 業務連絡	学校 校割	大規模校 中規模校 小規模校	$700,000$ $820,000$ $550,000$	620,000
		教職員数割		$1,200 \times \text{教職員数}$	72,000
		距離割		県庁までの旅費85回分	201,000
	(3) 私費負担解消		$3,070 \times \text{教職員数}$	184,000	
	小 計			1,179,000	
合 計			3,735,000		

(表3)

教 財 第 7 2 号  
平成7年5月12日

様

教育庁財務課長

平成7年度管理運営費の年間配分額について(通知)

このことについて、貴校に係る配分額を下記のとおり通知しますので、効率的かつ計画的な執行を図ってください。  
また、光熱水費等の維持管理経費については、適切な執行管理を行い、節減に努めてください。

記

## 1 全日制高等学校管理費

(単位：千円)

区 分	配 分 額	節 別 内 訳					
		需 用 費 食糧費以外	食 糧 費	役 務 費	使 用 料 借 料	備 入 品 購 入 費	負 担 金
維持管理費	光 熱 水 費	5,404	5,404				
	燃 料 費	641	641				
	小 計	6,045	6,045				
一般運営費	運 営 費	8,040	5,550	29	834	532	1,095
	図 書 整 備 費	823	823				
	理 科 実 習 費	216	216				
	家 庭 科 実 習 費	350	350				
	小 計	9,429	8,939	29	834	532	1,095
計	15,474	12,984	29	834	532	1,095	

(注) 光熱水費・燃料費は、一般運営費には流用できないので留意すること。

## 2 維持補修費及び一般修繕費

(単位：千円)

目 名 (事 業 名)	配 分 額 (需 用 費)	本 校 ・ 分 校 別 内 訳	
		本 校	分 校
全日制高等学校管理費 (維持補修費)	570	570	
学 校 修 繕 費 (一 般 修 繕 費)	881	881	